

平成 30 年 6 月 16 日現在

機関番号：32689

研究種目：若手研究(B)

研究期間：2014～2017

課題番号：26780261

研究課題名(和文)無形資産会計に係る歴史的研究

研究課題名(英文)Accounting for Intangible Assets - Historical Perspective

研究代表者

山内 暁(Yamauchi, Aki)

早稲田大学・商学大学院・教授

研究者番号：10386542

交付決定額(研究期間全体)：(直接経費) 2,700,000円

研究成果の概要(和文)：本研究では、無形資産会計の「制度」と「実務」について、「歴史」と「理論」の側面からアプローチした。

「制度」に係る研究では、伝統的な会計の変容に繋がるような変化がみられた。「実務」に係る研究では、その概念的变化と統合的な特徴を、実務的な側面から確認することができた。つまり、「実務に係る研究」において確認された特徴や問題点のほとんどは、「制度に係る研究」において確認された概念的变化により生じたものであった。

研究成果の概要(英文)：This research studies institution and practice of intangible assets from both historical and theoretical perspectives of accounting.

With regard to the institution of intangible assets, research sheds some light on the important changes that led to the transformation of the traditional accounting theory. With regards to the practice of intangible assets, this research identifies successfully the features that is consistent with the transformation of traditional accounting theory, i.e., all features and issues identified in the study of practice of intangible assets stem from the theoretical transformation of intangible assets identified in the study for institution of intangible assets.

研究分野：会計学

キーワード：無形資産 暖簾 企業結合

1. 研究開始当初の背景

無形資産を発生形態別に分類すると、(a) 取得により生じた無形資産と (b) 自己創設により生じた無形資産とに分けられる。

本研究に先立ち「山内暁.2013「国際財務報告基準における自己創設無形資産に係る認識基準の変遷—近時の議論からみる変容なき変化」早稲田商学(434).pp.313-379.」では、上記の無形資産のうち(b)自己創設無形資産の認識基準のみに焦点をあてて、国際財務報告基準におけるその歴史の変遷を辿ることにより、その変遷のなかにみられる変化を整理し、伝統的な取得原価主義会計の変容に繋がる変化と、そのような変容には繋がらない変化について明らかにした。

2. 研究の目的

本研究は、上記山内(2013)の研究を発展させることを目的とするものであった。具体的には、会計基準等に示されている会計処理方法とそれらを巡る議論等、ならびに無形資産会計の実務について、その歴史の変遷を調査し、そこにみられる歴史的な変化を整理・分析したうえで、伝統的な会計の変容に繋がる変化と、そのような変容には繋がらない変化を明らかにすることにより、無形資産会計の抱える現代的課題についての考察を行うことを目的としていた。

3. 研究の方法

本研究では、無形資産会計の「制度」と「実務」について、「歴史」と「理論」の側面からアプローチした。

本研究ではまず、無形資産の制度として、個別具体的な会計処理方法について、会計基準や公開草案等、およびそれを巡る議論の歴史の変遷を渉猟し、その変遷を整理・分析したうえで、理論的な考察を行った。無形資産会計についてはこれまで、数多くの研究が行われてきた。それらの研究の多くは、現時点における無形資産会計に焦点をあてたものであり、歴史の変遷を渉猟するような歴史的研究はほとんどみられない。会計は時代とともに変化してきたものであり、その歴史の変遷を辿ることにより、無形資産会計の抱える現代的課題を新たな視点で検討することができるように考えた。

また本研究では、上記のような会計基準やそれを巡る議論のみならず、無形資産会計の実務を調査した。具体的には、無形資産会計に係る実務が確認できる歴史的な資料(財務諸表における表示や開示)の収集を行った。特に、企業結合時に取得または発生した無形資産およびそれに関連するデータを時系列的に収集した。会計の理論と実務とは切り離せないものである。そのため、実務の面から無形資産会計の歴史を調査し、それを理論と合わせて総合的に考察することの意義は大きいと考えた。当該研究については、上記のように収集したデータのなかから特に本研

究に必要と考えるデータを抽出し、事例研究を行った。

上記のように、無形資産は発生形態別に分類すると、(a)取得により生じた無形資産と(b)自己創設により生じた無形資産とに分けられる。このうち(a)取得により生じた無形資産は、その取得の形態により、(a-1)個別に取得された無形資産と(a-2)企業結合により取得された無形資産とに分けられる。そして、(a-2)企業結合により取得された無形資産はさらに、(暖簾以外の)無形資産と暖簾とに分けられる。

本研究では特に、(a-2)企業結合により取得された無形資産を中心に研究を進めた。それは、(b)自己創設により生じた無形資産に係る制度の変遷については、上記山内(2013)において、ある程度は確認されていること、および(b)自己創設により生じた無形資産について、実務面から確認できるデータを実際に確認したところ、本研究の目的に適したデータの入手が困難であることが判明したからである。

本研究ではまた、特に実務に係る事例研究において、暖簾に焦点をあてて研究を行った。それは、上記のように収集したデータ(企業結合時に取得または発生した無形資産)を確認したところ、特に暖簾において伝統的な会計の変容に繋がる変化と考えられる特徴がみられたからである。

さらに本研究では、無形資産としての暖簾の反対のものとして位置づけられる負の暖簾についてもとりあげた。それは、暖簾と負の暖簾とが表裏一体で切り離して考えることができないものだからである。そのため、負の暖簾をとりあげることで、無形資産としての暖簾をより深く検討することができるように考えた。

4. 研究成果

(1) 制度に係る研究

① 国際会計基準

IASC/IASBにおける企業結合に係る会計基準と公開草案にみられる会計処理方法について、とくに暖簾の会計処理方法、企業結合により取得された無形資産の会計処理方法、および負の暖簾の会計処理方法に焦点をあてて、その歴史の変遷を辿った。

そこでは多くの変化を確認することができたが、そのなかでもとくに重要な変化は、①暖簾の認識が買入暖簾(資産)の認識から全部暖簾(資産)の認識へと拡大したことによる、測定対価主義からの逸脱とそれともなう配分の基礎の変化、②暖簾の非償却とパーチェス法の一本化、および耐用年数の確定できない無形資産の非償却による原価配分原理(費用配分の原則)の否定、ならびに、③負の暖簾の当初発生時において即時に利得として認識する方法の採用による、未実現

利益の計上と収益の戻入れの回避であった。これらはすべて伝統的な取得原価主義会計の枠内で説明することのできないものである。

それら重要な変化が生じた時点を確認すると、①の変化は IFRS3(R)E(2005)・IFRS3(R)(2008)、②の変化は IFRS3E(2002)・IFRS3(2004) および IAS38E(2002)・IAS38(2004)、③の変化は IFRS3E(2002)・IFRS3(2004)においてみられ、それらの変化はすべて、IASC から IASB に改組された 2001 年より後であることがわかった。

IASC/IASB についてはしばしば、伝統的な取得原価主義会計とは異なる会計思考を有しているといわれてきた。企業結合会計にかんする公表物を辿ってみると、(少なくとも企業結合会計については) IASB に改組される前の IASC 時代には伝統的な会計が重視されており、IASB 時代に入ってからそのような概念的変化が生じたことがわかった。

■以下を一部修正のうえ引用：

辻山栄子(編著). 2015.「IFRS の会計思考—過去・現在そして未来への展望」中央経済社.(総ページ数 315 ページ). (部分執筆：山内暁「第 4 章：企業結合会計プロジェクト—企業結合会計基準にみられる取得原価主義会計の変容とその時点」 p. 138.)

②米国会計基準

暖簾の会計処理方法、および企業結合により取得された無形資産の会計処理方法の主要な特徴については、上記した国際会計基準と米国会計基準とで、大きな違いはない。一方、負の暖簾については、両基準ともにその変遷は非常に複雑であり、その特徴も異なることが想定された。

そこで、米国会計基準における負の暖簾の会計処理方法について、ARB51(1959)から SFAS141(R)(2007)に至るまでの変遷を整理・分析した。その歴史を振り返ってみると、米国では長らく、特定の資産に配分するという会計処理方法が採用されており、それを大きく変える即時利得認識という会計処理方法が、SFAS141(R)TD(2004)において示された。そのため、一見すると重要な変化・変容がその時点で突如として生じたようにみえるかもしれないが、そこに至るまでの歴史を詳細に紐解いてみると、その重要な変化・変容の萌芽は既に、SFAS141・142ED(1999)から SFAS141(2001)の時代において生じていたことが分かった。取得原価主義会計はまず揺らぎ、そして変容したのである。

■以下を一部修正のうえ引用：

山内暁. 2015「米国会計基準における負の暖簾の会計処理方法に係る歴史的変遷：取得原価主義会計の重視から揺らぎ・そして変容へ」会計. 188(2). pp. 213- 214.

(2)実務に係る研究

①全部暖簾の実態

日本における IFRS 任意適用企業の企業結合において全部暖簾がみられる事例として、5 つの事例を整理・分析した。そのなかでみられたとくに特徴的な点としては、以下の 3 つがあげられる。

1 つ目は、一般的に支配持分には支配プレミアムが存在すると考えられているが、そのような支配プレミアムが存在せずむしろ、非支配持分(公正価値)と比較して支配持分の方がディスカウントされているケースがみられたということである。

2 つ目は、支配持分に負の暖簾が発生している場合であったとしても、公正価値測定された非支配持分にそれと同額の暖簾が発生していることから、負の暖簾が相殺され、暖簾の金額がゼロとされているケースがみられたということである。

3 つ目は、公正価値測定された非支配持分が識別可能純資産に対する比例的持分で測定された非支配持分と同額とされ、支払対価も識別可能純資産に対する比例的持分で測定された支配持分と同額とされているため、暖簾がゼロとなっているケースがみられたということである。

全部暖簾は、「支払対価+非支配持分(公正価値)+既保有持分(公正価値)」が「識別可能な取得諸資産(公正価値)と引受諸負債(公正価値)の取得日における正味の額」を超過するその超過額として、一括して測定・認識される。暖簾として一括して測定・認識されたもの(または認識されなかったもの)を具体的構成要素に分解してみると、表面的には確認できない多様な会計処理が行われていることがわかった。それらは全て、非支配持分および既保有持分の公正価値測定が多様であることに起因している。そして、その非支配持分(公正価値)および既保有持分(公正価値)の測定方法の詳細については、ほとんどの場合、不明であり、そこには恣意性が入る余地がある。非支配持分(公正価値)および既保有持分(公正価値)の測定値が恣意的にコントロールされることにより、暖簾として認識される金額が恣意的に決定される可能性も考えられうる。

■以下を一部修正のうえ引用：

山内暁. 2015「全部暖簾の構成要素に係る分析—IFRS 任意適用企業における全部暖簾の事例を中心に」ディスクロージャーニュース(宝印刷株式会社 総合ディスクロージャー&IR 研究所)(30). p. 53.

②負の暖簾の実態

日本における米国会計基準適用企業にみられる負の暖簾の事例を整理・分析した。負の暖簾はバーゲンパーチェスにより発生す

るものといわれており、それが負の暖簾の利得認識を正当化するひとつの理由ともされている。しかし、実際に利得として一括認識されている負の暖簾を分析してみると、そのなかには、マイナスのシナジー、(正の)暖簾、過大支払、過小支払(バーゲンパーチェス)、支配プレミアム・非支配ディスカウントや非支配プレミアムといった、さまざまな要素が混在していることがわかった。これらはそれぞれ、その性格を異にするものである。そのため、それらを一括して即時に利得として認識すべきかどうかについては、慎重に検討する必要がある。

また、上記要素のなかでとくに特徴的なのは、非支配プレミアムである。これは、一般的に想定されている支配プレミアム・非支配ディスカウントとは逆のものである。一般的に、支配持分には支配プレミアム、非支配持分には非支配ディスカウントが付くと考えられている。そのため、非支配持分から測定した企業全体の公正価値の方が、既保有持分から測定した企業全体の公正価値よりも低くなるのが想定される。しかし、本研究において分析した事例のいくつかでは、非支配持分から測定した企業全体の公正価値の方が、既保有持分から測定した企業全体の公正価値よりも高いケースがみられた。非支配持分(公正価値)および既保有持分(公正価値)は独立して測定されるものである。そのため、実際の支払対価とは異なり、非支配持分(公正価値)および既保有持分(公正価値)の測定方法については不明な場合が多い。そして、それらの測定は、負の暖簾・利得の金額に影響を及ぼす。そのため、それらの測定についても、慎重に見極めていく必要がある。

これらの結果は、上記(2)①「全部暖簾の実態」における研究成果と通じるものがある。

■以下を一部修正のうえ引用：

山内暁. 2016「負の暖簾発生益の実態に係る分析—日本における米国会計基準適用企業にみられる事例を中心に」ディスクロージャーニュース(宝印刷株式会社 ディスクロージャー&IR 総合研究所)(34). pp. 148-149.

③追加的な分析

上記(2)①「全部暖簾の実態」および(2)②「負の暖簾の実態」の追加的な分析として、企業結合において非支配持分を公正価値測定している2つの事例を追加的に整理・分析した。その結果、支配プレミアム、非支配プレミアムやマイナスのシナジーが確認された。これは、上記(2)①「全部暖簾の実態」および(2)②「負の暖簾の実態」の結果と同様である。

■以下を一部修正のうえ引用：

辻山栄子(編著). 2018. 「財務会計の理論と制度」中央経済社。(総ページ数 389 ページ)。(部分執筆：山内暁「第 18 章：企業結合時

における非支配持分の公正価値測定—2 つの事例を中心に」 pp. 261 and 270.)

(3)制度に係る研究と実務に係る研究との繋がり

「制度」に係る研究では、伝統的な会計の変容に繋がるような変化がみられた。「実務」に係る研究では、その概念的変化と統合的な特徴を、実務的な側面から確認することができた。つまり、上記(2)「実務に係る研究」において確認された特徴や問題点のほとんどは、(1)「制度に係る研究」において確認された概念的変化により生じたものであった。

(4)今後の展望

①暖簾の減損に係る実務

暖簾の減損について、東証一部上場の日本基準採用企業のなかで、2014年3月31日決算から2017年3月31日決算において、金額が比較的に大きいまたは巨額な暖簾の減損損失が発生している企業の事例を整理することにより、そこにみられる特徴を確認した。その特徴として、暖簾の当初認識からの短期間で減損や複数回におよぶ減損など、問題であると考えられる減損が数多くみられることを確認した。

■以下を一部修正のうえ引用：

山内暁. 2017「のれんの減損に係る事例とその特徴：日本基準採用企業を中心に」証券アナリストジャーナル. 55(11). pp. 33 and 44.

②今後の展望

上記(3)「制度に係る研究と実務に係る研究との繋がり」において指摘した概念的変化とそこから生じた実務的な特徴・問題点は、国際会計基準や米国会計基準におけるものである。一方、(4)①「暖簾の減損に係る実務」で確認した暖簾の減損は、日本基準におけるものである。

暖簾の当初認識後の会計処理方法について制度的な側面からみると、暖簾は、日本基準のもとでは償却される一方、国際会計基準や米国会計基準のもとでは償却されない。当該暖簾の非償却は、(1)「制度に係る研究」において指摘したように、概念的変化をもたらす重要な変化のひとつであったが、本研究においてそれらの実務を確認することはできなかった。この点については、上記(4)①「暖簾の減損に係る実務」において指摘したように、暖簾の償却が行われている日本基準においてすら、問題であると考えられる暖簾の減損が多くみられるという点に鑑みると、暖簾が非償却とされている国際会計基準や米国会計基準のもとでの暖簾の減損については、より多くの問題が確認されることが想

定される。当該問題については、本研究において取り上げることができなかった無形資産に係る他の課題とともに、今後引き続き研究していくことにしたい。

5. 主な発表論文等

〔雑誌論文〕(計4件)

- ① 山内暁. 2017 「のれんの減損に係る事例とその特徴：日本基準採用企業を中心に」証券アナリストジャーナル. 55(11). pp. 33-45. 査読無
- ② 山内暁. 2016 「負の暖簾発生益の実態に係る分析—日本における米国会計基準適用企業にみられる事例を中心に」ディスクロージャーニュース(宝印刷株式会社 ディスクロージャー&IR 総合研究所) (34). pp. 133-149. 査読無
- ③ 山内暁. 2015 「全部暖簾の構成要素に係る分析—IFRS 任意適用企業における全部暖簾の事例を中心に」ディスクロージャーニュース(宝印刷株式会社 総合ディスクロージャー&IR 研究所) (30). pp. 37-53. 査読無
- ④ 山内暁. 2015 「米国会計基準における負の暖簾の会計処理方法に係る歴史的変遷：取得原価主義会計の重視から揺らぎ・そして変容へ」會計. 188(2). pp. 202-216. 査読無

〔図書〕(計2件)

- ① 辻山栄子(編著). 2018. 「財務会計の理論と制度」中央経済社. (総ページ数389ページ). (部分執筆：山内暁「第18章：企業結合時における非支配持分の公正価値測定—2つの事例を中心に」pp. 261-271.)
- ② 辻山栄子(編著). 2015. 「IFRSの会計思考—過去・現在そして未来への展望」中央経済社. (総ページ数315ページ). (部分執筆：山内暁「第4章：企業結合会計プロジェクト—企業結合会計基準にみられる取得原価主義会計の変容とその時点」pp. 111-149.)

6. 研究組織

(1) 研究代表者

山内 暁 (Yamauchi, Aki)

早稲田大学・商学学術院・教授

研究者番号：10386542